

令和元年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和元年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業実施設計業務	令和元年度から 令和2年度まで	52,700
下水道事業整備工事	令和元年度から 令和2年度まで	690,000

令和元年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人